

天栄村奨学生を募集します！



募集期間 令和8年4月1日（水）～令和8年4月30日（木）
午後5時締切り

村では、子育て支援の一つとして、教育の機会均等を図り、有為な人材育成をするため、学業や文芸・スポーツに秀でているにもかかわらず経済的理由により修学困難な方に奨学資金を支給します。

奨学資金

- 金 額：月額5万円
※原則として返還義務はありません。
- 期 間：令和8年4月から学校で定めた教育課程の期間以内
※高校の既卒業者であっても大学在学中は応募可能です。
（例：大学2年生から応募、なども可。）
- 注意事項：同種類の奨学資金制度の貸与を受けることはできますが、給与を受けることはできません。（国の高等教育無償化に伴う「給付型奨学金」との併給もできません）
※高等教育の就学支援新制度（授業料・入学金減免）は基本給付型奨学金と合わせて支援する制度です。（この場合、村奨学金の給与は受けることができません。）
また、令和7年度から拡充された多子世帯への授業料・入学金減免制度も同様に給付型奨学金が給付される場合があります。

募集対象

次の条件を満たしている方

- ① 大学、大学院又は短期大学に在学している。
- ② 本人又は保護者が天栄村に住所を有している。
- ③ 経済的な理由により修学が困難であること。

応募方法・選考方法

- 応募方法：出身高校を通して、校長の推薦により必要な書類を添えてお申し込みください。
- 選考方法：書類審査の上、面接を行います。
- ※詳細は、2月初旬に掲載予定の天栄村HPをご覧ください。

【申込・お問い合わせ先】